

福岡県医師会 第 11 号  
平成 16 年 4 月 2 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会  
会 長 竹 嶋 康 弘



塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する  
医薬品に係る注意喚起の徹底について

標記塩酸フェニルプロパノールアミン（P P A）を含有する医薬品の安全対策については、平成 15 年 8 月 11 日付（福岡県医発第 950 号（総））にてご連絡いたしておりましたが、今般、日本医師会より標記の件について別添のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

本件は、その後も P P A を含有する一般用医薬品の過量服用によると考えられる脳出血等の副作用症例が報告されたこと、また、P P A を含有する一般用医薬品を含む鼻炎用薬が頻用される季節であることから、注意喚起の徹底が必要であると考えられ、製造業者等に対し対策を講じるよう求めるものであります。

つきましては、本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、日本薬剤師会等に対しても、本件について通知がなされていることを申し添えます。

( 地 281 )

平成16年3月23日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

櫻 井 秀 也

塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する  
医薬品に係る注意喚起の徹底について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、塩酸フェニルプロパノールアミン（PPA）を含有する医薬品による脳出血に係る安全対策については、平成15年8月8日付（地 114F）の文書をもって貴会にお送り申し上げたところであります。

今般、厚生労働省医薬食品局安全対策課より日本製薬団体連合会安全性委員会宛に標記の通知が発出されるとともに、本会に対してもその周知方依頼がありました。

本件は、平成15年8月8日付薬食安発第0808001号医薬食品局安全対策課長通知「塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する医薬品による脳出血に係る安全対策について」により、製造業者等に対し安全対策の周知徹底を求めたところでありますが、その後もPPAを含有する一般用医薬品の過量服用によりと考えられる脳出血等の副作用症例が報告されたこと、及びPPAを含有する一般用医薬品を含む鼻炎用薬が繁用される季節であることから、注意喚起の徹底が必要であると考えられ、製造業者等に対し対策を講じるよう求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下会員への周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、日本薬剤師会等に対しても、本件について通知がなされていることを申し添えます。

事 務 連 絡  
平成16年3月19日

( 社 ) 日本医師会 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する  
医薬品に係る注意喚起の徹底について

医薬品の安全対策については、日頃より種々ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、別添1のとおり、薬局等に対し本件について速やかな情報提供等を行うよう日本製薬団体連合会安全性委員会宛に連絡するとともに、別添2のとおり必要な安全対策について協力していただくよう関係団体宛に要請いたしましたので、貴会におかれましても会員への周知等について御配慮下さいますようお願いいたします。

別添 1

事 務 連 絡

平成16年3月19日

日本製薬団体連合会  
安全性委員会 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する  
医薬品に係る注意喚起の徹底について

塩酸フェニルプロパノールアミン（以下「PPA」という。）を含有する医薬品については、PPAを含有する一般用医薬品による脳出血等の副作用症例が報告されたことから、平成15年8月8日付薬食安発第0808001号医薬食品局安全対策課長通知「塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する医薬品による脳出血に係る安全対策について」により、関係業者に対し安全対策の周知徹底方お願いしていたところです。

しかしながら、その後もPPAを含有する一般用医薬品の過量服用によると考えられる脳出血等の副作用症例が報告されたこと及びPPAを含有する一般用医薬品を含む鼻炎用薬が繁用される季節であることから、PPAを含有する一般用医薬品について注意喚起の徹底が必要であると考えられました。

このため、下記の対応を講じられるよう関係業者に対し周知徹底方お願いします。

記

PPAを含有する一般用医薬品については、薬局、薬店等でこれらの医薬品の使用上の注意を消費者に伝え、服薬指導等を徹底させることが適正使用上重要であることから、速やかに、当該医薬品の適正使用に関する情報等について統一的な注意喚起文書を薬局、薬店等に配布し、併せて、適正使用に関する情報等を消費者に伝え、服薬指導を徹底する旨を薬局、薬店等に依頼すること。

別添 2

事 務 連 絡

平成16年3月19日

( 社 ) 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する  
医薬品に係る注意喚起の徹底について

医薬品の安全対策については、日頃より種々ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、塩酸フェニルプロパノールアミン（以下「PPA」という。）を含有する医薬品については、PPAを含有する一般用医薬品による脳出血等の副作用症例が報告されたことから、平成15年8月8日付薬食安発第0808002号医薬食品局安全対策課長通知「塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する医薬品による脳出血に係る安全対策について」により、貴会会員への適正使用の徹底について周知方お願いしていたところです。

しかしながら、その後もPPAを含有する一般用医薬品の過量服用によると考えられる脳出血等の副作用症例が報告されたこと及びPPAを含有する一般用医薬品を含む鼻炎用薬が繁用される季節であることから、PPAを含有する一般用医薬品について注意喚起の徹底が必要であると考えられました。

このため、当該医薬品の使用上の注意を消費者に伝え、服薬指導等を徹底することが適正使用上重要ですので、御了知の上、適正使用の一層の徹底を図られたく、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
平成16年3月19日

( 社 ) 全日本薬種商協会 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する  
医薬品に係る注意喚起の徹底について

医薬品の安全対策については、日頃より種々ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、塩酸フェニルプロパノールアミン（以下「PPA」という。）を含有する医薬品については、PPAを含有する一般用医薬品による脳出血等の副作用症例が報告されたことから、平成15年8月8日付薬食安発第0808002号医薬食品局安全対策課長通知「塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する医薬品による脳出血に係る安全対策について」により、貴会会員への適正使用の徹底について周知方お願いしていたところです。

しかしながら、その後もPPAを含有する一般用医薬品の過量服用によると考えられる脳出血等の副作用症例が報告されたこと及びPPAを含有する一般用医薬品を含む鼻炎用薬が繁用される季節であることから、PPAを含有する一般用医薬品について注意喚起の徹底が必要であると考えられました。

このため、当該医薬品の使用上の注意を消費者に伝え、服薬指導等を徹底することが適正使用上重要ですので、御了知の上、適正使用の一層の徹底を図られたく、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
平成16年3月19日

( 社 ) 全国配置家庭薬協会 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する  
医薬品に係る注意喚起の徹底について

医薬品の安全対策については、日頃より種々ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、塩酸フェニルプロパノールアミン（以下「PPA」という。）を含有する医薬品については、PPAを含有する一般用医薬品による脳出血等の副作用症例が報告されたことから、平成15年8月8日付薬食安発第0808002号医薬食品局安全対策課長通知「塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する医薬品による脳出血に係る安全対策について」により、貴会会員への適正使用の徹底について周知方お願いしていたところです。

しかしながら、その後もPPAを含有する一般用医薬品の過量服用によると考えられる脳出血等の副作用症例が報告されたこと及びPPAを含有する一般用医薬品を含む鼻炎用薬が繁用される季節であることから、PPAを含有する一般用医薬品について注意喚起の徹底が必要であると考えられました。

このため、当該医薬品の使用上の注意を消費者に伝え、服薬指導等を徹底することが適正使用上重要ですので、御了知の上、適正使用の一層の徹底を図られたく、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
平成16年3月19日

全国医薬品小売商業組合連合会 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する  
医薬品に係る注意喚起の徹底について

医薬品の安全対策については、日頃より種々ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、塩酸フェニルプロパノールアミン（以下「PPA」という。）を含有する医薬品については、PPAを含有する一般用医薬品による脳出血等の副作用症例が報告されたことから、平成15年8月8日付薬食安発第0808002号医薬食品局安全対策課長通知「塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する医薬品による脳出血に係る安全対策について」により、貴会会員への適正使用の徹底について周知方お願いしていたところです。

しかしながら、その後もPPAを含有する一般用医薬品の過量服用によると考えられる脳出血等の副作用症例が報告されたこと及びPPAを含有する一般用医薬品を含む鼻炎用薬が繁用される季節であることから、PPAを含有する一般用医薬品について注意喚起の徹底が必要であると考えられました。

このため、当該医薬品の使用上の注意を消費者に伝え、服薬指導等を徹底することが適正使用上重要ですので、御了知の上、適正使用の一層の徹底を図られたく、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
平成16年3月19日

日本チェーンドラッグストア協会 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する  
医薬品に係る注意喚起の徹底について

医薬品の安全対策については、日頃より種々ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、塩酸フェニルプロパノールアミン（以下「PPA」という。）を含有する医薬品については、PPAを含有する一般用医薬品による脳出血等の副作用症例が報告されたことから、平成15年8月8日付薬食安発第0808002号医薬食品局安全対策課長通知「塩酸フェニルプロパノールアミンを含有する医薬品による脳出血に係る安全対策について」により、貴会会員への適正使用の徹底について周知方お願いしていたところです。

しかしながら、その後もPPAを含有する一般用医薬品の過量服用によると考えられる脳出血等の副作用症例が報告されたこと及びPPAを含有する一般用医薬品を含む鼻炎用薬が繁用される季節であることから、PPAを含有する一般用医薬品について注意喚起の徹底が必要であると考えられました。

このため、当該医薬品の使用上の注意を消費者に伝え、服薬指導等を徹底することが適正使用上重要ですので、御了知の上、適正使用の一層の徹底を図られたく、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。